

修了証再交付・書替・統合手続きについて

建災防茨城県支部交付の修了証を紛失、損傷、変更(氏名)等された方、または統合(修了証をまとめる)を希望される場合は、下記の書類を添えてお手続き下さい。

お手続きは窓口にお越しいただくか、ご郵送(現金書留)にて受付けしております。

再交付 … 紛失、盗難、損傷、焼失などにより修了証を作り直す手続き

書 替 … 氏名の変更等により、修了証を書替える手続き

統 合 … 複数の修了証を1枚にまとめる手続き(建災防茨城県支部で発行した修了証に限る。)

《 手続きに必要な書類等 》

申請書類	窓 口 (窓口来館)		郵 送 (現金書留)
	本人	代理人	本人
① 申 請 書	○	○	○
② 写 真	○	○	○
③ 身分証明書	○	○	○
④ 再発行等手数料	○	○	○
⑤ 旧 修 了 証	○	○	○
⑥ 委任状・代理人の身分証明書		○	
⑦ 返信用封筒及び返送料			○

① 申 請 書	申請者氏名は本人が自筆して下さい。(様式は建災防茨城県支部HPからダウンロードできます)
② 写 真	1枚(サイズ3.0cm×2.4cm)
③ 身分証明書	身分証明書(自動車運転免許証・パスポート・健康保険証・住民票の写し等) (顔写真が入っていない身分証明書の場合、身分証明書+住民票が必要となります) ※氏名の変更の場合は戸籍抄本が必要です。
④ 再発行等手数料	2,000円(修了証1件につき。複数の場合は電話でお問い合わせ下さい。)
⑤ 旧 修 了 証	損傷した修了証及び書替前の修了証、統合前の修了証は必ず返却して下さい。
⑥ 委 任 状	代理人が窓口で申請する場合は記入して下さい。
⑦ 返信用封筒 及び返送料	修了証返信用封筒(送付宛先を記入) 320円分の切手を同封して下さい。

【 送付先・連絡先 】

建設業労働災害防止協会 茨城県支部
〒310-0062 水戸市大町3-1-22
茨城県建設センター3F
TEL 029-300-4638
FAX 029-300-4639

<https://www.kensaibou-iba.com/>